

# 兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）改定の概要（案）

## I 概要

### 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組

#### 主な課題

- ① 2025・2040年を見据えた介護基盤の整備
- ② 世代・分野を超えてつながる地域共生社会の実現
- ③ 多様な介護予防・生活支援サービスの確保に向けた体制整備
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑤ 多職種連携および地域の支え合い活動との協働
- ⑥ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑦ 高齢者が安心して自分らしく暮らせる居住環境の実現
- ⑧ 介護人材確保、業務効率化・質の向上
- ⑨ 災害・感染症対策の推進

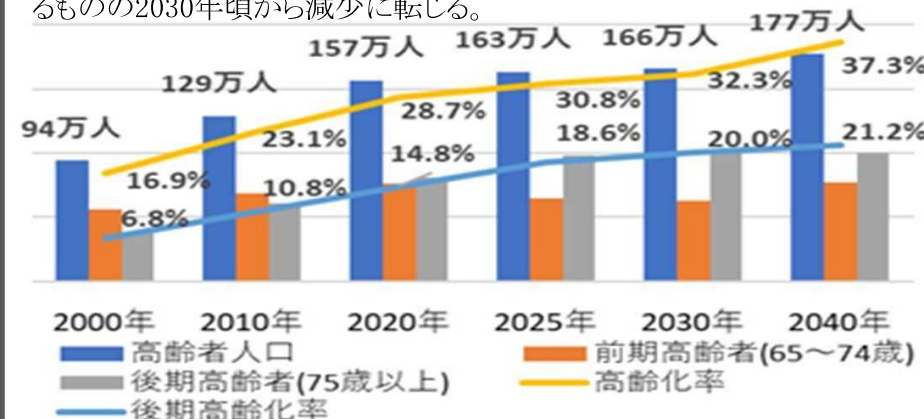
#### 第1号被保険者介護保険料(月額)

第7期:5,895円 → 第8期: 円(調整中)  
 ※ 県内各市町の保険料月額を加重平均

計画期間 2021年度～2023年度の3年間

#### 兵庫県の高齢者人口の将来推計

・ 65歳以上人口：20.3万人増加(↑)(2020年→2040年)  
 65～74歳人口：5.7万人増加(↑)(2020年→2040年)  
 75歳以上人口：19.7万人増加(↑)(2020年→2040年)  
 ※高齢者数は2040年頃ピーク。前期高齢者は2015年をピークに減少し2030年頃以降再び増加。後期高齢者は2025年頃にかけて大幅増加するものの2030年頃からは減少に転じる。



- 要介護(支援)認定者数の推移  
 (2020年)約32万人 → (2040年)約43万1千人 (34.7%増加)
- 認知症高齢者数(認知症の有病者数)の推移  
 (2020年)約27～29万人 → (2040年)約38～45万人

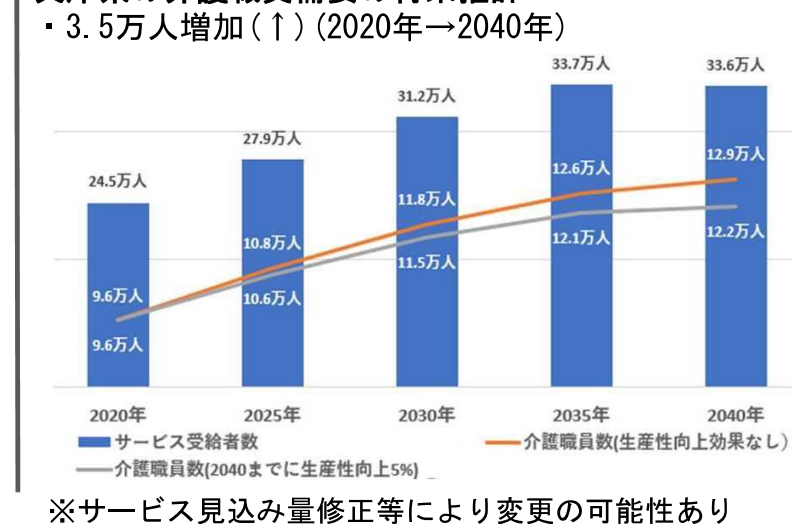
#### 兵庫県の生産年齢人口の将来推計(社人研推計)

・ 70.2万人減少(↓)(2020年→2040年)

年	生産年齢人口	拡大生産年齢人口
2020年	317.4万人	358.4万人
2040年	247.2万人	287.7万人

減少幅: 70.2万人 (2020年→2040年)

#### 兵庫県の介護職員需要の将来推計



## 目標

- ① 医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域単位で提供される仕組みの更なる深化・推進(2025・2040年を見据えたサービス基盤の整備)(システム)
- ② 高齢者の自己決定を尊重し、その持てる能力を發揮しながら生活を継続できる支援の実施(自立)
- ③ 医療や介護サービス及び地域住民・自治会・NPO等が互いに連携しながら提供するサービス、ケアの充実・推進(連携)
- ④ 高齢者をはじめとする地域住民が安心や生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の推進(安心)

## II 推進方策

### 1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

	施策の方向性	主な取組	目標
地域特性を踏まえた介護サービスの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025・2040年の特養需要量推計・計画的整備の促進</li> <li>○ 24時間、在宅生活を支える介護サービス提供体制の拡充</li> <li>○ 医療ニーズに対応した介護サービス提供体制の拡充</li> <li>○ サ高住等による特養並み介護サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特養等介護保険施設整備助成</li> <li>○ 新規に定期巡回サービス等を整備する場合の既存特養等介護保険施設の大規模改修助成</li> <li>○ 定期巡回サービス、看護/小規模多機能等介護サービス整備助成</li> <li>○ 在宅介護緊急対策事業(定期巡回サービス人件費補助、ケア研修、利用者、病院で退院調整を行うMSW等への周知)</li> <li>○ サ高住等の特定施設化に向けた開設助成の充実</li> <li>○ 介護医療院へ転換する場合の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別養護老人ホーム整備戸数 27千戸(2020)→30千戸(2023)</li> <li>○ 定期巡回・看護小規模多機能事業所数 (2020) 定巡69箇所(看多機41箇所) → (2030) 定巡 看多機 300箇所</li> <li>○ 特定施設入居者生活介護の定員総数 20,233人(2020)→23,517人(2023)</li> </ul>
高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護予防・生活支援の一体的推進</li> <li>○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</li> <li>○ 地域ケア会議の推進</li> <li>○ 地域包括支援センターの機能強化</li> <li>○ 地域共生社会の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町職員、生活支援コーディネーター等への研修</li> <li>○ 住民主体の「通いの場」の魅力向上、多様な「通いの場」の推進</li> <li>○ 「通いの場」での「兵庫県版フレイル予防・改善プログラム」の活用促進、KDBシステム等のデータ活用による地域ごとの健康課題対応支援</li> <li>○ 介護予防や地域ケア会議に運動、栄養、リハビリ専門職等の多職種が参画する推進体制の整備及び専門職等の育成支援</li> <li>○ 通所サービス事業所等における就労的活動の推進</li> <li>○ 地域包括支援センター職員の資質向上、人材確保支援</li> <li>○ 総合相談体制の整備等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民主体の通いの場への参加者数 164,836人(2018)→228,000人(2023)</li> <li>○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町: 全市町(2024)</li> <li>○ リハビリ専門職等が地域ケア会議に参画する地域包括支援センターの割合 39.1%(2019)→57%(2023)</li> </ul>

## II 推進方策

### 1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

	施策の方向性	主な取組	目 標
医療と介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療構想を踏まえた新たな在宅医療需要等への対応</li> <li>○医療と介護の双方のニーズを持つ高齢者への多職種連携による効果的なサービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療等サービス提供体制の充実</li> <li>○初任訪問看護師の実地訓練経費補助</li> <li>○市町への広域的支援(研修・データ提供等)</li> <li>○医療・介護職向け研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療を実施している病院・診療所数 1,688箇所(2019)→2,195箇所(2023)</li> <li>○訪問看護事業所(介護)指定数 701箇所(2019)→800箇所(2023)</li> </ul>
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症予防の意識醸成と取組促進</li> <li>○診断直後からの切れ目ない医療・支援体制の充実</li> <li>○本人発信の機会拡大と住民参画の地域づくり</li> <li>○若年性認知症支援体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働き盛り世代への意識啓発</li> <li>○認知症疾患医療センターの機能充実による地域支援ネットワークの強化</li> <li>○認知症の人本人による発信支援とチームレジの仕組み整備支援</li> <li>○県内各地域における若年性認知症の支援ネットワーク強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症健診実施市町数 17市町(2019)→全市町(2025)</li> <li>○認知症疾患医療センターにおける鑑別診断データを集積・分析するためのネットワーク構築(2025)</li> <li>○認知症サポーター数 493,448人(2019)→600,000人(2025)</li> <li>○チームレジの仕組み整備 2市町(2019)→全市町(2025)</li> </ul>
高齢者の住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢夫婦世帯等の住宅の住み替えや確保</li> <li>○要介護入居者への介護サービス等の提供</li> <li>○自立した生活ができる適切な住宅改修</li> <li>○入居を拒まない民間賃貸住宅の供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国庫補助制度によるサ高住の登録促進</li> <li>○住宅改修業者登録制度の推進</li> <li>○バリアフリー改修経費の助成</li> <li>○入居を拒まない賃貸住宅の登録、改修等への補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者向け住宅の拡大 5.0万戸(2020)→5.7万戸(2025) (うちサ高住1.6万戸(2020)→2.2万戸(2025))</li> </ul>

### 2 介護人材の確保及び資質の向上

	施策の方向性	主な取組	目 標
介護人材の確保・定着及び資質の向上並びに業務の効率化及び質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な人材の参入促進</li> <li>○介護人材の資質向上のためのキャリアアップ支援</li> <li>○魅力ある職場づくり</li> <li>○福祉介護の仕事への周知・理解の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人介護人材(EPA、在留資格「介護」、技能実習、特定技能等)が活躍できる環境の整備(ひょうご外国人介護実習支援センター等)</li> <li>○高齢者、子育てが一段落した女性等の地域住民が介護に関する業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント推進事業」の推進</li> <li>○求職者と求職施設等のマッチング支援、離職者の再就職支援</li> <li>○キャリアアップにつながる特定処遇改善加算(月額8万円)の取得支援</li> <li>○ハラスメント対策等訪問サービスの人材確保支援</li> <li>○若手介護職員による小中高生への魅力発信、キッズニア甲子園パビリオン等による介護体験の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2025年に必要な介護人材を確保 97千人(2019)→103千人(2023)</li> <li>○ひょうごケア・アシスタント参加者数 139人(2019)→1,500人(2023)</li> <li>○外国人材受入数 838人(2020)→1,200人(2023)</li> <li>○特定処遇改善加算取得支援事業所数 300事業所(2023)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護業務の生産性の向上(業務効率化とサービスの質の向上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護業務改善支援事業による介護ロボット・ICT等導入のモデル施設の育成</li> <li>○介護ロボット(移動リフト、ロボスーツ等)ICT導入助成</li> <li>○介護ロボット等を活用する介護職員の育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護ロボット等導入モデル施設の育成数:50施設(2023)</li> <li>○ICTの導入施設・事業所数:全施設の25%以上(2025)</li> <li>○介護ロボットの導入施設数:全施設の25%以上(2025)</li> </ul>

### 3 介護保険制度運営の適正化

	施策の方向性	主な取組	目 標
介護給付適正化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町における専門知識をもつ人材の不足</li> <li>○適正化事業におけるノウハウの継承</li> <li>○介護認定におけるバラツキの平準化</li> <li>○法令遵守・介護サービスの質の確保・向上</li> <li>○県と市町の監査体制の協力関係の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町「適正化主要5事業」(①要介護認定適正化の取組、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知)の実施促進</li> <li>○介護給付の適正化に係る市町勉強会の実施</li> <li>○要介護認定等に係る研修の充実</li> <li>○県・市合同監査の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアプラン点検の県内市町実施率 80.5%(2016)以上→100%(2023)</li> <li>○縦覧点検・医療情報との突合の県内市町実施率 85.4%(2016)以上→100%(2023)</li> </ul>

### 4 高齢者が持てる力を発揮し、生活を継続できる支援

	施策の方向性	主な取組	目 標
高齢者の持てる力を活かす場の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持てる力を活かす場の確保</li> <li>○高齢者にやさしいまちづくり</li> <li>○多様な高齢者対策の推進(災害に対する備え、感染症に対する備え)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の就労支援・地域参加、老人クラブ活動等助成事業</li> <li>○公共交通バリアフリー化促進事業</li> <li>○高齢者の交通安全対策や避難行動への支援</li> <li>○感染症対策の推進(事業所等における感染症対策の取組への支援、県における衛生資材の備蓄、広域的な協力体制の構築等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加する地域活動が特にない高齢者の割合: 28%以下(2023)</li> <li>○3千人未満駅のバリアフリー整備数:10駅(2025)</li> <li>○ノステップバス導入率 66%(2020)→80%(2025)</li> <li>○BCP策定施設・事業所:全施設・事業所(2023)</li> </ul>